

# マイナンバーカード出張申請のご案内

市職員がご指定の場所に出向いてマイナンバーカード申請受付を行います！

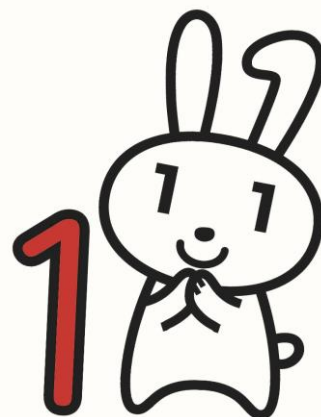
出張申請受付日時 ※令和5年10月から実施  
平日 午前10時から午後4時まで  
(伺う場所によって受付時間を変更することがあります)

- 仕事が忙しくて市役所・支所に来れない方
- 申請方法がわからない方

市職員が申請のお手伝いをいたします。

ぜひこの機会に出張申請をご利用ください。

(なお、予告なく要件等の変更や出張申請自体の受付を終了する場合があります。その際はご了承ください。)



## 1. 事前相談

出張申請ご希望の  
1か月前(原則)までに  
ご連絡ください。  
日程などを調整します。

※お申し込みが多い  
場合は事前相談から  
1か月以上かかる事



## 2. ご指定場所で 申請受付

市職員がご指定の場所で  
申請を受付けます。

当日ご準備いただくもの

- ・顔写真(4.5cm×3.5cm)  
※当日顔写真撮影を行う場合は  
不要です。詳細はセンターまで
- ・通知カード
- ・複数の本人確認書類
- ・住民基本台帳カード(お持ち  
の方のみ)

## 3. 自宅で受取

約1~2か月後に転送不要  
の簡易書留郵便でご自宅に  
送付されます。



## 出張申請のご利用要件

- 下関市内にある企業、団体、医療機関、福祉施設、学校等であること。
- 概ね5人以上の申請が見込まれること。
- 市が用意するコピー機等の電源を会場で使用できること。
- 申請人数に対応できる会場や机、椅子を準備できること。
- 市の公用車の駐車場を準備できること。
- 申請日当日に、申請者ご本人が来れること。



## 出張申請の対象となる方

- 下関市にお住まいの方(下関市外の方は申請サポートのみ行います)  
※15歳未満の方が申請する場合は、法定代理人の同行が必要です。
- 申請から2か月以内に転出・転居予定でない方
- 初めての申請で、再交付の対象でない方
- 転送不要の簡易書留郵便を確実に受け取ることができる方



ご不明な点は下関市マイナンバーカードセンターまでお問合せください。

〒750-0005 下関市唐戸町4番1号 カラトピア5階

電話：083-227-4178 FAX：083-242-4222

メール：skshimins@city.shimonoseki.yamaguchi.jp